

春日部中学校外 8 校 給食室害虫消毒及び殺菌消毒業務委託 仕様書

- 1 目的 中学校給食室の害虫を防除するための消毒及び細菌を防除するための殺菌を行う。
- 2 委託場所
 - ・春日部市粕壁四丁目 4 番 1 5 号 春日部市立春日部中学校
 - ・春日部市樋堀 1 8 1 番地 1 春日部市立東中学校
 - ・春日部市南中曽根 1 0 7 番地 2 春日部市立豊春中学校
 - ・春日部市薄谷 3 番地 春日部市立武里中学校
 - ・春日部市大沼六丁目 7 5 番地 春日部市立大沼中学校
 - ・春日部市銚子口 1 3 0 番番地 春日部市立豊野中学校
 - ・春日部市緑町五丁目 9 番 3 8 号 春日部市立緑中学校
 - ・春日部市上大増新田 1 4 0 番地 春日部市立大増中学校
 - ・春日部市武里中野 7 4 6 番地 春日部市立春日部南中学校給食室／各校計 2,900 m²
- 3 履行期間 契約確定日から令和 8 年 3 月 3 1 日
- 4 施行方法
 - ①専用をつなぎ、長靴（内履き）、ゴム手袋、マスクを着用する。
 - ②下記の写真を撮影し、作業報告に添付すること。
 - (1) 校門前・・・1 枚
 - (2) 作業中・・・2～3 枚
 - (3) 薬品の容器・・・1～2 枚(薬品名が読み取れて、各学校ごとに使用前後の量の変化が分かる物)

【害虫消毒】

(1) 防除対象物 害虫（ゴキブリ、チョウバエ、ダニ、蚊、その他）

(2) 作業回数 年 3 回

1 回目 1 学期給食終了日の翌日から 2 学期給食開始日の前日まで

2 回目 2 学期給食終了日の翌日から 3 学期給食開始日の前日まで

3 回目 3 学期給食終了日の翌日から 3 月 2 7 日まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

※作業日程は、作業開始日の 1 0 日前までに、学校と調整し通知する。また、作業は 2～3 日間で 9 校を終了させる。

※作業時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分頃までとする。

(3) 施行方法・使用薬剤

①残留散布法

ハンドスプレー（PCOノズル使用の電動パワースプレー機等）

を使用し、給食室内の害虫の生息場所、発生場所、侵入場所、出没が予想される場所に乳剤を帯状または全面に散布する。

使用薬剤：ピレスロイド系殺虫剤（エトフェンプロックス乳剤等）
を使用すること。（散布用）

②ULV法（濃厚少量噴霧）

ULV（濃厚少量噴霧）専用の散布機を用いて給食室内に噴霧する。なお、本校舎への臭気の流出を防ぐための措置を施し、必要に応じて調理機器等の養生を行うこと。

使用薬剤：ピレスロイド系（フェノトリン10%水性乳剤又は、
ペルメトリン5%水性乳剤等）を使用すること。（噴霧用）

【殺菌消毒】

(1) 防除対象物 細菌（O-157などの食中毒菌、カビ等）

(2) 作業回数 年4回（6月、9月、11月、2月）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

※作業日程は、作業開始日の10日前までに、学校と調整し通知する。また、作業は概ね7日間ほどで9校を終了させる。

※作業時間は、午後3時15分から午後4時30分頃までとする。

(3) 施行方法 殺菌用コンプレッサー等、指定の薬剤を散布できる機器を用い、床面・壁面及び釜の外面・食器洗浄機・台車・流し台・ザル・トイレ等を殺菌消毒する。

(4) 使用薬剤 逆性石けん（ホエスミン等）

5 支払方法 年4回払

1回目 殺菌消毒1回目及び害虫消毒1回目終了後

2回目 殺菌消毒2回目終了後

3回目 殺菌消毒3回目及び害虫消毒2回目終了後

4回目 殺菌消毒4回目及び害虫消毒3回目終了後

6 提出書類 年4回

業務完了報告書（4施行方法 ②撮影した写真）

提出期限：業務終了後、速やかに。

※3月については、令和8年3月31日まで。